

令和9年度行財政運営基本方針

令和8年9月 目黒区

目次

第1	はじめに	P3
第2	令和9年度区政運営の基本的考え方	P4
	1 令和9年度に見込まれる環境変化	P4
	2 令和9年度の財政見通し	P5
	3 令和9年度予算編成について	P6
	4 区政運営の基本姿勢	P7
第3	令和9年度の重要課題	P9
	1 「子ども・若者」	P10
	2 「健康と福祉」	P11
	3 「まちづくりと暮らし」	P12
	4 「未来を見据えた区政運営」	P13
第4	持続可能な区政運営の視点	P14
	1 組織を支える人材の確保と育成	P14
	2 根拠に基づく政策立案と効果的かつ適正な事業執行	P14

第1 | はじめに

- ◆ 区が目指すまちの将来像「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる」の実現に向け、令和9年度の予算編成に当たり、行財政運営を進める上での基本姿勢と組織運営の考え方を示す。
- ◆ 区は、誰もが安全・安心で自分らしく暮らすことができるとともに、人と人とのつながりや地域への愛着を感じ、将来に希望を持つことができるまちの実現を目指している。
- ◆ 後述するような社会経済状況をはじめ、区政運営を取り巻くさまざまな環境変化を的確に把握し、限りある行政資源を効果的・効率的に活用することにより、区民生活の質の向上に積極的に取り組む。

第2 | 令和9年度区政運営の基本的考え方

1 令和9年度に見込まれる環境変化

(1) 国際情勢・物価動向

国際情勢の緊張や地政学的リスク等により、世界経済の先行きは依然として不透明であり、エネルギー価格や原材料価格の変動が区民生活や地域経済に影響を及ぼしている。

(2) 行政コストの増加

物価上昇や賃金上昇の動きが継続しており、委託経費や工事費、施設維持管理費等の増加が見込まれている。

(3) 生産年齢人口減少と高齢化の進展

日本全体として人口減少局面にあり、生産年齢人口の減少が進行している。

また、団塊の世代が全員後期高齢者となり、高齢化が一層進展し、医療・介護等の社会保障給付費は増加傾向にある。

(4) 災害リスクの高まり

気候変動による健康影響に加え、自然災害の激甚化・頻発化や大規模地震の発生リスクが高まっている。

(5) デジタル技術の進展

AIをはじめとするデジタル技術が急速に進展し、社会経済活動や行政サービスの在り方に大きな変化をもたらしている。

2 令和9年度の財政見通し

(1) 現状

- 歳入は、令和7年度決算の前年度との比較では、区の一般財源(区の自由な判断で使える財源)のうち、特別区税は雇用・所得環境の改善により31億円余の増となったが、特別区交付金(財調交付金)は5億円余の減となった。
- 歳出は、前年度比で、児童手当などの扶助費や小・中学校施設の計画的な更新及び自由が丘駅周辺地区整備などの普通建設事業費が増となった。総額では、住民税非課税世帯等に対する重点支援給付金や職員退職手当の減があったことなどにより、一般財源ベース(区の持ち出し)で29億円余の減額となったが、コロナ前の令和元年度決算と比較すると、約200億円の増(27.0%増)となっている。

※ 令和7年度決算(普通会計)

歳入(一般財源) 前年度比25億円余、2.9%増、令和元年度比181億円余、25.0%増

歳出(一般財源) 前年度比29億円余、3.0%減、令和元年度比199億円余、27.0%増

(2) 今後の見通し

- 歳入面では、特別区税や特別区交付金は、おおむね引き続き堅調に推移するものと見込まれるが、中東情勢の影響等により景気が下振れした場合には一気に減収に転じるリスクがある。また、ふるさと納税の影響による区税収入の減収影響が拡大の一途をたどっている。さらに、国による税制改正の動き(地方法人課税や固定資産税の見直し、飲食料品に係る消費税率の時限的な引下げ)があり、歳入の増を前提とした予算編成はできない。
- 歳出面では、引き続き、子育て施策の拡充に伴う経常的経費の増加と高齢化の進展による社会保障経費の増加が見込まれる。区有施設の更新に今後40年間で約2,600億円の財源不足が見込まれており、将来世代に負担を先送りすることのないよう、歳出の削減に取り組み、基金の確保を進める必要がある。こうした中でも、物価高騰への対応については、国の動向等を踏まえながら引き続き取り組んでいくこととする。

3 令和9年度予算編成について

令和9年度は区長選挙が予定されているが、区民サービスに空白を生じさせることなく、基本計画及び実施計画に基づく施策を着実に推進するとともに、区政を取り巻く環境変化に適切に対応するため、義務的経費や経常的な事務事業などに係る経費に加え、政策的に必要な施策・事業に係る経費を適切に計上する。

(1) 区民サービスの継続

福祉、子育て、防災、まちづくりなど、区民生活に直結する施策に空白を生じさせることなく、継続的かつ安定的なサービス提供を行う。

(2) 基本計画の着実な推進

基本構想に掲げる将来像の実現に向け、基本計画及び実施計画に掲げる施策の成果や課題を踏まえ、計画後半期の取組を着実に推進する。

(3) 環境変化への対応

物価上昇、人材不足、高齢化の進展、災害リスクの高まり及びデジタル技術の進展など、区政を取り巻く環境変化に切れ目なく対応する。

4 区政運営の基本姿勢

引き続き、基本構想に定める三つの区政運営方針に基づき、五つの基本目標の達成に向けて取り組む。

三つの区政運営方針

「平和と人権・多様性の尊重」

人権意識の高まりや価値観の多様化を踏まえ、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。

「区民と区が共に力を出し合い連携・協力する区政の推進」

地域活動の担い手不足などを踏まえ、区民、地域団体及び事業者等との協働・連携を進め、地域コミュニティの充実と活性化を図ることにより、活力ある地域社会の実現に向けた区政運営を推進する。

「未来を見据えた持続可能な行財政運営」

物価上昇や人材不足、公共施設等の更新需要の増加などを踏まえ、限られた行政資源を有効に活用し、持続可能な行財政運営を推進する。

4 区政運営の基本姿勢

五つの基本目標

「学び合い成長し合えるまち」

誰もが学び、成長し続けることができる環境を整え、一人ひとりが豊かに育つ地域社会を実現する。

「人が集い活力あふれるまち」

地域コミュニティの充実や地域経済の活性化を図るとともに、多様な人々がつながり活躍できるまちを形成する。

「健康で自分らしく暮らせるまち」

健康づくりや福祉の充実を図るとともに、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる社会を実現する。

「快適で暮らしやすい持続可能なまち」

良好な生活環境を維持するとともに、環境との調和を図りながら持続可能なまちづくりを進める。

「安全で安心して暮らせるまち」

防災・減災対策や防犯対策を進めるとともに、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会を実現する。

第3 | 令和9年度の重要課題

令和9年度は以下の4点8項目を重要課題とし、重点的に予算案・組織人員体制の編成を行う。

1 「子ども・若者」

- (1) 子ども・若者の権利を守り、健やかな成長を支える
- (2) 子どもの学びと育ちを支える環境を整える

2 「健康と福祉」

- (1) 区民の社会的孤立を防ぎ、健康寿命を延伸する
- (2) 複雑化・複合化する福祉課題に対応する

3 「まちづくりと暮らし」

- (1) 安全・安心な暮らしを支える都市環境を整える
- (2) 良好な生活環境を維持し、地域の魅力を高める

4 「未来を見据えた区政運営」

- (1) デジタル技術を活用し、行政サービスの変革と業務改善を進める
- (2) 将来を見据えた行政サービスの最適化を進める

1 「子ども・若者」

(1) 子ども・若者の権利を守り、健やかな成長を支える

- こども基本法、こども大綱及び目黒区子ども条例の理念を踏まえ、子ども一人ひとりの権利が尊重される地域社会の実現を目指し、子どもの意見表明や社会参画の機会の充実を図るとともに、虐待やいじめ、不登校、経済的困難など様々な課題を抱える子ども・若者への支援を進める。
- 妊娠期から青年期までの子ども・若者とその家庭を切れ目なく支援するため、こども家庭センターを中心に、母子保健や児童福祉等の関連分野の連携強化を図るとともに、総合的な子ども家庭支援体制の構築を進める。あわせて、東京都児童相談所との連携を図りながら、子どもと子育て家庭への支援の充実に取り組む。

(2) 子どもの学びと育ちを支える環境を整える

- 「めぐろ学校教育プラン」や「MEGUROスマートスクール・アクションプラン」に基づく取組を着実に推進するとともに、学校・家庭・地域の連携による学びと育ちの環境づくりや、誰一人取り残さない学びの実現に向けた取組の充実を図る。
- 「学校施設更新計画」に基づく学校施設の計画的な更新や統合新校の整備、学校空調設備の整備を着実に進め、子どもが安心して学び、育つことができる安全で快適な教育環境を整える。

2「健康と福祉」

(1) 区民の社会的孤立を防ぎ、健康寿命を延伸する

- 高齢化の進展や単身世帯の増加、地域とのつながりの希薄化などを背景として、社会的孤立への対応が求められていることから、地域との交流機会の創出や社会参加の促進に取り組むとともに、医療・介護・福祉の連携による支援の充実を図り、社会的孤立の防止につなげる。
- がん検診や各種健(検)診の受診促進、疾病の早期発見・重症化予防に取り組むとともに、ライフステージに応じた健康づくりやフレイル予防を推進し、区民の健康増進と健康寿命の延伸を図る。

(2) 複雑化・複合化する福祉課題に対応する

- 少子高齢化の進展や社会経済状況の変化に伴い、複雑化・複合化する福祉課題に対応するため、引き続き、重層的支援体制の充実を図るとともに、保健・医療・福祉分野が連携した分野横断的な支援を推進する。
- 地域共生社会の実現に向け、福祉・保健医療分野の計画体系の再構築を踏まえながら、包括的支援体制の充実を図るとともに、権利擁護の推進や多様化する福祉ニーズへの的確な対応を進め、一体的な福祉施策を展開する。

3 「まちづくりと暮らし」

(1) 安全・安心な暮らしを支える都市環境を整える

- 自然災害の激甚化・頻発化や大規模地震の発生リスクの高まりに加え、都市基盤の老朽化への対応が求められる中、道路、公園、下水道など区民生活を支える都市基盤について計画的な維持・更新を進めるとともに、市街地再開発事業や駅周辺整備等を通じた都市機能の向上を図る。
- 木造住宅密集地域対策や災害に強いまちづくりを推進するとともに、防災・減災対策や危機管理体制の充実、防犯対策の強化を図り、安全で安心して暮らせる都市環境の形成を進める。

(2) 良好な生活環境を維持し、地域の魅力を高める

- 地域経済を取り巻く環境変化や商店会活動の担い手不足などを踏まえ、商店街をはじめとする地域経済の活性化を図るとともに、地域のにぎわいや活力の向上につながる取組を進める。
- 脱炭素社会や循環型社会の形成に向け、ゼロカーボンシティの実現やごみの減量、資源化の取組を推進するとともに、環境に配慮した持続可能な地域づくりを進める。
- 外国人人口の増加や地域社会の多様化が進む中、多文化共生や国際理解の促進を図り、多様な人々が安心して暮らし、活動できる良好な生活環境の形成につなげる。

4 「未来を見据えた区政運営」

(1) デジタル技術を活用し、行政サービスの変革と業務改善を進める

- デジタル技術を活用した業務プロセスの見直しや業務の効率化・高度化を進めるとともに、データに基づく政策立案を推進し、政策の質の向上を図る。
また、従来の業務やサービスの在り方にとらわれない発想により、窓口業務をはじめとした行政サービスの改善・変革を進め、区民の利便性向上を図る。
- 区民ニーズの多様化や複雑化に加え、デジタル技術が急速に進展する中、AIをはじめとするデジタル技術やデータを活用し、区民サービスの質の向上を図るとともに、時間や場所を問わず、誰もが利用しやすい行政サービスの提供に取り組む。

(2) 将来を見据えた行政サービスの最適化を進める

- 公共施設等の老朽化の進行や建設費の高騰により、将来的な財政負担の増大が見込まれる中、今後の人口動態や社会状況の変化を踏まえながら、将来にわたり必要な施設サービスを持続的に提供していくため、公共施設等マネジメントを推進する。施設そのものの「ハード」の側面と、そこで提供されるサービスという「ソフト」の側面を切り分けて検討し、双方の最適なあり方を追求することで、「施設サービスの最適化」の実現を図る。
- 行政需要や社会経済状況の変化を踏まえ、事務事業の見直しを進めるとともに、限られた経営資源を効果的かつ効率的に活用しながら、持続可能な行財政運営の実現につなげる。

第4 | 持続可能な区政運営の視点

1 組織を支える人材の確保と育成

- ◆ 公務における人材確保が厳しさを増す中、多様な人材の確保・定着に向けた取組を進めるとともに、職員一人ひとりが働きがいと成長を実感しながら活躍できる魅力ある組織づくりを推進する。
- ◆ 「目黒区人財育成方針」に基づく取組の効果検証や新たに策定する人事戦略に基づき、人材育成、人事制度及び組織風土づくりを一体的に推進することで、「個の成長」と「組織力の向上」の好循環を実現する組織づくりを進めていく。
- ◆ 職員が安心して能力を発揮できる職場環境の形成に向け、ハラスメントの防止や多様で柔軟な働き方を推進するとともに、職員の成長と活躍を支える組織基盤の強化に取り組む。

2 根拠に基づく政策立案と効果的かつ適正な事業執行

- ◆ 中期経営指針に掲げる三つの視点及び三つの手法に基づき、限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報・時間)の最適な配分による質の高い経営を行う。
- ◆ 持続可能な行財政運営を実現するため、区が行う政策・施策・事業について、客観的な根拠に基づく政策立案を推進するとともに、その成果や課題を適切に検証し、継続的な改善につなげる。
- ◆ 既存事業については、その必要性や効果、実施手法等を不断に検証し、見直しや再構築を進めながら、より効果的・効率的な事業執行を図る。また、適正な事務執行の確保や事務ミスの防止に取り組み、信頼される行政運営を推進する。
- ◆ 令和9年度は実施計画及び財政計画の改定時期であることを踏まえ、基本計画後半期における施策の方向性や行政需要の変化、中長期的な財政見通しを勘案しながら、経営資源の重点的かつ効果的な配分を行う。